

(環境省) 全体ヒアリング概要

日時：平成21年11月5日(木)

場所：合同庁舎4号館4階第4特別会議室

聴取者：内閣府 津村政務官

有識者議員 相澤議員、本庶議員、奥村議員、白石議員、青木議員

内閣府 藤田政策統括官、梶田審議官、岩瀬審議官、大江田審議官、

須藤参事官、更田企画官

説明者：環境省 三好大臣官房審議官

【相澤議員】

8月要求からの違いについて説明が不十分である。グリーンイノベーションへの新たな取り組みについて説明して欲しい。

【環境省】

競争的資金である地球温暖化対策技術開発等事業として、8月末時点で38億円を要求していたが、今回は資源配分方針を受け、51億円を要求している。

【相澤議員】

全省にわたる環境・エネルギー対策を俯瞰する立場として、各省の動き等を見て、環境省として何をしなければならないかと考えているのか。

【環境省】

環境省では、各府省の取組を調査しており、その上で、募集すべき課題、採択すべき課題について検討している。例えば、洋上風力発電などでは、各省との仕分け等を意識しながら進めている。引き続き、情報を収集しながら対応していきたい。

【相澤議員】

個別のこともあるが、環境省として、全体を俯瞰した上で施策を打つべきではないか。

【環境省】

各省の動きを見てみると、環境エネルギー革新計画等を受けて、相当程度CO2を減らすことを目指している。2020年までにCO2を削減するため、何をすべきなのかという観点から、環境省が取り組むべきことを考えると、各省と比べると革新性は劣るかもしれないが、社会を変えるような実証研究に重点化していきたい。CO2の25%削減は内閣を挙げての課題であり、関係閣僚の委員会が設置され、目標達成に向けた検討がなされているところである。この検討結果に従って、技術開発につい

ても、引き続き必要な役割を果たしていきたい。

【奥村議員】

内局予算のグリーンイノベーションの重点化が進められているが、独法の運営費交付金も増えている。全体でのグリーンイノベーションの金額、比率はどのようなものか。

【環境省】

ご指摘のとおり、今回示しているのは内局分だけである。独法を含めた集計は現時点では行っていないので、時間を頂きたい。

【本席議員】

エコチル調査は重要な施策であり、長期にわたって、国が取り組むべき施策であると考えますが、今回どういう考えで、かなりの減額になったのか。研究の重要な部分は引き続き実施可能なのか、それとも環境省の予算全体における位置付けが変わったのか。

【環境省】

エコチル調査については、来年度以降に一部を回すほか、効率化等により減額している。調査方法の基本内容はそのままであり、環境省における位置付けとしては引き続き重要なものと認識している。

【本席議員】

引き続き重要な施策であるが、更に優先すべきものがあるので一部が繰り延べになったということか。

【環境省】

そのとおり。

【奥村議員】

環境省の競争的資金として、地球環境研究総合推進費（21年度予算額40億円程度）が環境研究総合推進費（22年度要求額51億円）に衣替えしているが、どのような主旨によるものか。

【環境省】

いわゆる「一般の環境研究」である環境研究・技術開発推進費と「地球環境の研究」である地球環境研究総合推進の二本の競争的資金を一本化したもの。これにより、機動的、総合的に効率よく運用していきたい。

【奥村議員】

具体的な中身は変わっていないのか。

【環境省】

統合により横断的な領域を作っている。例えば、環境問題の中でも、風力発電による低周波問題のボトルネック等、領域横断的な課題が重要になっているが、これらに対応する体制作りも含めて、統合を進めていきたい。

【相澤議員】

環境省はグリーンイノベーションにおいて、大きな役割を果たす必要があると考えられる。各省を通して連携していかなければいけない部分や環境省として主体的に取り組むべきことについてどのように考えるか。

【環境省】

来年度、チャレンジ25プロジェクトとして、25%削減に係る10の課題について事項要求している。25%削減については政府挙げての分析・検討が行われているところであり、この方向性に沿って環境省としても対応していきたい。

【相澤議員】

地球温暖化対策技術開発等事業の増額が8月からの大きな変更点ということか。

【環境省】

そのとおり。これからは、実証実験に力を入れていきたい。例えば資源エネルギー庁の推進する地熱発電なども環境省として連携していきたい。

【奥村議員】

研究開発成果を還元するときに規制の課題が出てくるので、グリーンイノベーションを推進するにあたって、規制部局との連携にどのように取り組んでいくのか。

【環境省】

温暖化対策の一部には、規制という手法もある。地球温暖化対策税については、今後税調でもご議論頂く予定である。科学技術に限らず、政策パッケージとして、省を挙げて色々な取り組みを行っている。今日の説明はそのうち科技だけに特化したもの。また、お時間を頂ければ。別途個別に説明させて頂く。

【奥村議員】

例えばバイオ燃料など、科学技術の成果と直接結びつく規制の問題についてどう考

えるのか。

【環境省】

バイオ燃料は実証事業を進めている。品確法上で3%までの混入しか認められていないが、実証事業では、10%の濃度で大阪府知事の車等を利用し、排出ガス性能等に問題がないか確認しているところ。

地熱発電は、その設置に適した場所の80%は国立公園内であり、まさしく環境省において検討すべき課題である。温泉等、規制に係る検討も含めて実証実験を進める中で対応していきたい。

以上